

大igest

Tsukamoto Dai Digest



DAI通信 第26号

志太椋原地区国道150号バイパスの整備促進を要望

志太椋原地区国道150号バイパスは、志太椋原地区の発展に大きく寄与する重要路線の一つであります。その為、私は本会議の一般質問でも機会あることに取り上げ、整備促進に力を入れております。

本路線には、早期完成を目指して期成同盟会があります。私は、期成同盟会の顧問を務めさせて頂いており、毎年、要望活動を行っています。



県交通基盤部からの回答要旨

- 国道150号は本県の中部と西部を結ぶ重要な路線であり、産業、観光等、地域発展に欠くことの出来ない重要な道路であるため、県として整備を推進していく。
- 焼津市内 三和交差点～惣右衛門西交差点区間(延長1.5km)の整備促進
焼津市道の切り直しとなっている区間を今年度内に通れる形に、来年の秋口までに完成の4車線で供用したい。
- 焼津市内 惣右衛門西交差点～藤守区間(延長1.5km)の整備促進
2車線で共用している区間についても、来年度中に4車線化したい。

・焼津市内道路事業区間(延長0.9km)の整備促進

県道焼津椋原線として整備している区間で、事業費の確保が課題であるが、予算を確保して整備を進めていきたい。

・焼津市内街路事業区間(延長0.7km)の整備促進

整備を推進し、早期供用を目指す。

・全線4車線化の早期完成

未着手区間の着手及び全線4車線化については、非常に大きな事業費が必要となることから、まずは今実施中の区間を早期に終わらせ、開通後の交通の流れ等の変化も見ながら、必要に応じて検討していきたい。整備に当たっては、事業費の確保が課題であるため、期成同盟会の皆様のお力をお借りしながら、事業費を確保して県としても頑張りたい。



平成29年6月定例会で塚本大が一般質問で取り上げた「高齢ドライバーの運転免許の自主返納の促進について」

具体的な取り組みが実現!平成29年9月15日から運用開始。警察と地域包括支援センターとの連携～福祉部門と連携した高齢運転者等に対する交通事故防止対策の実施～

「高齢運転者対策に関する道路交通法の一部を改正する法律」が本年3月12日に施行されました。

75歳以上の運転者は認知機能検査等において第1分類と判定された場合は、医師の診断書の提出が義務付けられました。その為、運転免許証の自主返納者数が増加しています。

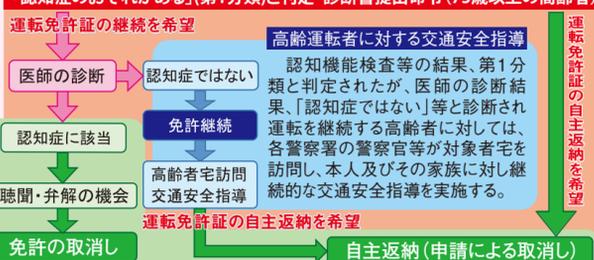
認知機能の低下により運転免許証を自主返納等した高齢者の中には、介護保険法による行政サービスを必要とする者もいます。その為、この度、県警が県と協議を行い、自主返納者等に対し、警察と福祉部門が連携し、必要な生活支援を確保することにより、運転免許証を返納しやすい環境整備を推進することと致しました。

また、認知機能検査等において第1分類と判定された後も、運転を継続する高齢者やその家族に対しては、対象者宅訪問による継続的な交通安全指導を実施します。

※認知機能検査等…「運転免許証の更新時における認知機能検査」や「一定の違反行為をした場合に受検する臨時認知機能検査」

※自主返納者等…認知機能検査等において第1分類と判定された後に「運転免許証を自主返納」又は「認知症により運転免許の取消し処分を受けた者」

認知機能検査・臨時認知機能検査の結果、「認知症のおそれがある」(第1分類)と判定・診断書提出命令(75歳以上の高齢者) 運転免許証の継続を希望



自主返納者等に対する生活支援

認知機能検査等により第1分類と判定され、運転免許証を自主返納等した者及びその家族のうち、高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点である「地域包括支援センター」による生活支援を希望する者については、自主返納者等に関する情報を対象者の住居地を担当する「地域包括支援センター」に連絡し、「地域包括支援センター」が、対象者に応じた助言を行い、生活支援につなげる。

河川の安全対策に10億円

自民改革会議の要望を受け、当初予算で確保した25億円にさらに上乗せ!

静岡県議会9月定例会(10月12日閉会)では、一般会計に41億1200万円(内16億6千万円は衆議院議員選挙費用)を追加する補正予算案等について審議致しました。

私が所属している自民改革会議では、8月に川勝知事に対して二つの要望書を提出致しました。一つは「局地豪雨対策の強化について」、もう一つは「港湾におけるヒアリ等特定外来生物対策の推進について」です。(要望書全文は、ホームページに掲載)

9月補正予算には、我が会派の要望を受け、7月の九州北部豪雨等を踏まえ、県内河川等における追加の安全対策(河床掘削、砂防堰堤に)

また、県内産業が直面する人材不足を解消するための緊急対策、中小企業・小規模企業への支援策も盛り込まれております。(2・3ページ掲載の代表質問(7)県内産業の振興について)

①中小企業支援 ②産業界の確保を参照

今後も、暮らしの「いま」と「未来」をしっかり見詰め、住みやすい地域づくりに努めて参ります。これからも「大igest」や「ホームページ」で議会活動を掲載していきますので、是非ご覧頂き、皆様のご意見を頂ければ幸いです。塚本大

堆積した土砂の除去等として、10億円を計上し、局地豪雨や土砂災害の備えを強化致しました。(ヒアリ対策には5千万円計上)

また、県内産業が直面する人材不足を解消するための緊急対策、中小企業・小規模企業への支援策も盛り込まれております。(2・3ページ掲載の代表質問(7)県内産業の振興について)

平成29年6月定例会で塚本大が一般質問で取り上げた「河川の維持管理について」

浸水想定区域の見直しを3年前倒し

当初平成33年度の予定であったものを平成30年度に前倒して指定完了を目指す

平成27年7月の水防法改正に合わせ、県では大規模な被害が想定される47河川の浸水想定区域の見直しを順次進めています。

既に23河川で取り組みを進めていますが、我が会派の要望を受け、関東・東北豪雨や九州北部豪雨等での河川の氾濫を踏まえ、早急な対応が必要であることから、9月補正予算により、残りの24河川の浸水想定区域を前倒して見直し、平成30年度までに対象47河川全ての指定完了を目指します。

代表質問 (6)保育士配置基準の改善について

静岡県「国に保育士の配置基準の一層の改善を政策提言」

保育士の働く環境の改善に努め、保育士の質の向上を図る

【質問要旨】
国では1億総活躍社会の実現に向けて、女性の就業率のアップを目指すとしており、社会情勢や就業環境の変化に伴い、保育所等を利用する児童の数も増え、あわせて長時間滞在する児童が増加している。

保育所は子供の健全な育ちを確保する非常に責任の重い職場であり、そこで従事する保育士には高い専門性が求められており、負担も大変大きくなっている。

関係者からは、以前と比較して発達の際に気になる子も増え、また、アレルギー児の食事に細心の注意を要する等、安全面の配慮にも苦慮しているとの声もある。

乳幼児保育については、保育士を手厚く配置する費用の助成があり、3歳児についても職員配置の改善を図る加算が認められている。しかしながら4、5歳児については、依然として児童30人に対し職員1人という配置基準である。

先日、静岡県保育所連合会からも保育士の就業環境を改善し、ゆとりをもって保育に臨める体制となるよう要望があったところである。

質の高い保育の実現の為、また、保育士の負担を軽減するためにも、保育士配置基準の改善についてどのように考えているか伺う。

【健康福祉部長 答弁要旨】
県では、保育士の配置基準について、その見直しを全国知事会とも連携して国に働き掛け、厚生労働省の平成30年度予算の概算要求において、4歳児及び5歳児の保育士の配置について、子供30人に対し1人の配置から、25人に対し1人の配置に改善する方針が示されたところであり、

また、本県独自の取り組みと致しまして、市町と連携して、低年齢児童に対し国の基準を上回る手厚い保育士配置の実施や産休等による代替保育士配置への支援を行う等、保育士の負担軽減に努め、保育士が一人ひとりの児童に細心の注意を払い、安全面においても十分配慮が出来る環境を整えることとしております。

県と致しましては、今後も、国の動向も注視しつつ、引き続き、国に保育士の配置基準の一層の改善を政策提言し、保育士の働く環境の改善に努め、保育士の質の向上を図り、全ての子供が健やかに育つ「生んでよし、育ててよし」の「ふしにづくり」を着実に進めて参ります。

こども県議会

こども県議会は、子供達が県の未来を考え、語ることを通じて、県民の幅広い層に、静岡県や県政について関心を高めてもらうことを目的に、平成13年度から開催されており、「県民の日」の記念行事となっております。

今年も県内全35市町から選出されたこども議員(中学2年生、68人)が、県議会本会議場で知事を始めとする県幹部職員に、富士山静岡空港周辺の活性化や障がい者スポーツ振興策、地震対策等を質問し、「皆から愛される郷土づくり」等の内容を盛り込んだこども県議会宣言書を採用して閉会されました。



「ふれあい親子県議会教室」は、夏休み中の社会学習の一環として、小学4～6年生を対象に開催しています。保護者とともに、県議会の役割や仕組みの学習、議員との交流や議場探検等を通じて、県議会に関する知識を育み、広く県議会をPRすることを目的としています。今年度は、親子56組111人が参加しました。

＜参加者の主な感想＞

- ・親子で参加出来てよかった。子供達が少しでも地域の事、県の事、国の事に興味を持ってこれたら嬉しい。
- ・子供達は、市議会や国会に比べて県議会は遠い存在のように思っていたが、今日の教室でとても身近なものと感じたと思う。

・県議会の仕組みや働きが少しわかったと思う。これをきっかけに少しでも県政に興味をもってくれたら、保護者にとっても勉強になった。

・議員が子供の質問にわかりやすく答えてくれて、静岡県のためにがんばってくれていることが伝わってきた。

・県庁に初めて入ったが、戦前からある建物がいかに残っていることに驚いた。県議会に実際に来て勉強することにより、投票率のアップにもつながると思った。



ご多用のところ、大勢の皆様にご出席頂き、誠に有難うございました。県議会議員としての活動報告、皆様との意見交換をさせて頂き、充実した一時を過ごす事が出来ました。



9/3日 つかもと大 県政報告会開催



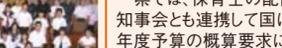
静岡県議会議員 つかもと大 県政報告会



静岡県議会議員 つかもと大 事務所のご案内

自民改革会議の活動

静岡県内、全地域の要望を聞き取り



私が所属している自民党には、静岡県内に67の市町支部があります。毎年夏に、67全ての市町支部の皆様から地域の実状・要望を聞かせて頂いており、今年もその会合を開かせて頂きました。

今後には、さまざまな分野・業種で働いている方々の声を県政に反映させるために、県内のそれらを代表する組織・団体の皆様から要望を聞かせて頂く会合を予定しております。

これらの聞き取り調査をもとに、県民の求める重点要望をとりまとめ、12月に、知事に来年度予算要望として申し入れを行う予定です。

7月の九州北部豪雨を踏まえ、会派としても、川勝知事に要望書を提出。

<9月定例会の補正予算>

「豪雨災害等緊急対策事業費10億円」の他に「水害減災対策支援事業費3億3千万円」が計上。

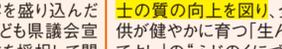
自民党看護を考える議員連盟

自民党看護を考える議員連盟

自民党看護を考える議員連盟では、機会あるごとに、現場の看護職員の方々との意見交換、施設見学をさせて頂いております。今回、看護連盟役員・県当局との意見交換会が開かれ、私も志太椋原地区幹事として出席しました。

会合では、看護連盟役員から、「ナースセンターは今まで停滞していたが、今年度に入り活動がとても活発になり、新しい発想で取り組みを進めている。ここに補正予算を更につけて活動を支援して頂けるのは大変ありがたい。大いに期待している。」「特定行為研修や認定看護師養成課程への支援は大変ありがたい。認定看護師も補助があるのであれば、病院として研修に出しても良いと考える。このような事業は未長く続けてもらいたい。」等の発言がありました。

今後も、現場の実状をきちんと把握し、看護現場の改善を通して、県民の健康が守られるよう努力して参ります。



「国への意見書」につきましては、紙面の都合で今回は掲載出来ませんでした。ホームページに掲載してありますのでご覧下さい。

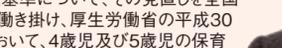


静岡県議会議員 つかもと大 事務所のご案内

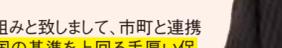
〒425-0062 静岡県焼津市中根新田1157 TEL 054-624-1555 FAX 054-624-1333 E-mail tsukamoto-dai@almind.ocn.ne.jp http://tsukamoto-dai.com

働く環境の改善

働く環境の改善



働く環境の改善



働く環境の改善



働く環境の改善



働く環境の改善



働く環境の改善



働く環境の改善



働く環境の改善

働く環境の改善

働く環境の改善



働く環境の改善



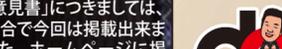
働く環境の改善



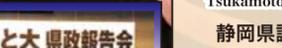
働く環境の改善



働く環境の改善



働く環境の改善



働く環境の改善



働く環境の改善

働く環境の改善

働く環境の改善



働く環境の改善



働く環境の改善



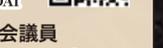
働く環境の改善



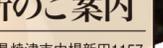
働く環境の改善



働く環境の改善



働く環境の改善



働く環境の改善

働く環境の改善

働く環境の改善

藤枝市役所 (藤枝市岡上山)

【視察の目的】
藤枝市は、「藤枝市の中心」から「広域の生活・交流都市」へステップアップを目指し、平成25年度から第2期の中心市街地活性化基本計画によりまちづくりを進めています。
JR藤枝駅と一体化した再開発、図書館整備にぎわいづくり、定住・来訪拡大に向けた市の積極的なPR等、民間活力の誘導やタウンプロモーションによる地域活性化の取り組み状況について調査しました。

【中心市街地活性化制度】
中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進する為、中心市街地活性化の推進に関する法律(平成10年6月30日法律第92号)に基づき、市町村が策定した中心市街地活性化基本計画を内閣府大臣が認定を行う制度



藤枝市立駅南図書館(内観)

主な質疑応答
また、市は建物の中の一部を借りて図書館を整備しているが、大和リース株の経営が傾き、施設運営がうまくいかなかった場合、図書館の運営に支障はないのか。
A 複合施設の民間事業者の運営状況は把握していない。図書館の利用については大和リース株との契約により、万が一の場合は無償譲渡される契約となっており、図書館利用の担保は出来ている。
Q 中心市街地活性化の成果として「平成24年度時点で、中心市街地区域の居住人口が、5年で800人増加した」とあるが、増加した人数の内訳は。(市内の他地域から、あるいは市外から多.)
A 正確な数字は持っていないが、静岡市、焼津市から転居してきた方が多い。
参考までに、域内の新築マンションの居住者へのアンケート結果によると54%が市内住み替え、10%が焼津市、県外から10%等となっている。

【視察の目的】
静岡県医療健康産業研究開発センターは、医療健康分野の県民の経済基盤を確立することにより、ファルマハレープロジェクトの一層の推進を図り、世界一の健康長寿県の形成に資することを目的とし、公益財団法人静岡県産業振興財団が平成28年3月から指定管理業務を行っている。指定管理者制度による施設運営や事業実施の取り組み、管理運営状況等を調査しました。



官民複合施設「BVI 藤枝」

田子の浦港周辺防災対策・にぎわい創出推進区域 (富士市)

【視察の目的】
富士市では、県が進める内陸フロンティア推進区域の指定を受け、田子の浦港周辺の防災対策やにぎわい創出の事業を進めています。
津波への不安を取り除き、ベイエリアの観光的な活用を図る為、津波浸水ゼロの対策を進めるとともに、しらす等の地域資源を活かした新たなにぎわいの創出を目指す内陸フロンティアの取り組み状況について調査しました。



富士のしらすと漁港食堂、工場夜景、ふしのくに田子の浦みなと公園

ガイアフロア静岡蒸留所 (静岡市葵区)

【視察の目的】
静岡市では、県が進める内陸フロンティア推進区域の指定を受け、市内葵区落合において産業創出や集落の活性化を図る為、地域資源の活用による都市山村交流推進事業を進めています。
平成29年2月に竣工したガイアフロア静岡蒸留所を中核施設に、都市と山村の交流推進を目指す内陸フロンティアの取り組み状況について調査しました。



ガイアフロア静岡蒸留所外観

再生可能エネルギーを活用した産業拠点整備区域 (小山町)

【視察の目的】
小山町では、県が進める内陸フロンティア推進区域の指定を受け、町内湯船原地区において再生可能エネルギーを活用した産業拠点整備事業を進めています。
木質バイオマスを活用した次世代施設園芸施設の整備や発電施設の設置等による持続可能な資源循環型林業の構築を目指す内陸フロンティアの取り組み状況について調査しました。



木質ペレット工場

静岡県医療健康産業研究開発センター (長泉町)

【視察の目的】
静岡県医療健康産業研究開発センターは、医療健康分野の県民の経済基盤を確立することにより、ファルマハレープロジェクトの一層の推進を図り、世界一の健康長寿県の形成に資することを目的とし、公益財団法人静岡県産業振興財団が平成28年3月から指定管理業務を行っている。指定管理者制度による施設運営や事業実施の取り組み、管理運営状況等を調査しました。



施設外観

道の駅「伊豆ゲートウェイ函南」(函南町)

【視察の目的】
函南町では、県が進める内陸フロンティア推進区域の指定を受け、道の駅における地場産品を活用した6次産業化推進事業を進めています。
平成29年5月にオープンした道の駅「伊豆ゲートウェイ函南」を核として体験農業施設、農作物の加工場、地元特産品のブランド化等による地域の活性化を目指す内陸フロンティアの取り組み状況について調査しました。



センター外観、ロードバイク用ラック付き駐輪場

(7) 県内産業の振興について

① 中小企業支援

【視察の目的】
地域経済を支える中小企業・小規模企業の活力向上を強力に支援
工業技術研究所に中小企業単独では簡単には整備出来ない最新の測定機や試験機を整備

【質問要旨】
県内企業の9割以上を占める中小企業は、地域の経済や雇用を支える重要な役割を果たしている。中小企業や従業員が豊かさを実感出来ること、県民の「豊かな暮らしの実現」につながっていく。
県は昨年12月、商工会、商工会議所等の関係団体の要望を踏まえ、中小企業・小規模企業の振興を重要施策と位置付けた「中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定した。この条例の中では、関係機関の役割や振興のための施策を明確に位置付けており、今年度から新たな支援策も展開していることは承知している。
そこで、中小企業に対する支援策の現状と、今後どのように県が支援に取り組んでいくのか伺う。
【経済産業部長 答弁要旨】
本年度、小規模企業の経営力向上を支援する助成制度を創設する等、中小企業・小規模企業の振興を図っているところであります。このような中、中小企業の助成制度の公募を行ったところ、件数、金額ともに予定数を大きく上回る等、企業の取り組み意欲が極めて高いことが判明致しました。この為、県では、経営革新計画に基づき新たな商品の開発や販路の開拓等にチャレンジする中小企業や、自らの工夫、改善により経営力向上を目指して新たな取り組みを行う小規模企業を支援する補助金を大幅に増額致しました。
さらに、中小企業からは技術や経営の課題解決を支援する専門人材の派遣を求めている声が多いことから、これについても大幅に増やすとともに、産業界からの要望に応じて、工業技術研究所に中小企業単独では簡単には整備出来ない最新の測定機や試験機を整備する経費等を9月補正予算案に盛り込み、本議会にお諮りしているところであります。
県と致しましては、中小企業・小規模企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、地域経済を支える中小企業・小規模企業の活力向上を強力に支援し、県内産業の振興による富の創出につなげ、県民の皆様が豊かさを実感出来る、世界に誇れる美しい「ふじのくに」の実現を目指して参ります。

② 産業人材の確保

豊かな産業を支える産業人材の確保を図る

10月に就職面接会を、東部・中部・西部の3か所で、計200社を超える企業が参加する大きな規模で初めて開催

【質問要旨】
県内の本年7月の有効求人倍率は、前月と同水準の1.57倍と4ヶ月連続1.5倍で推移し、県内の雇用情勢は、引き続き改善が進んでいるが、県内企業の人手不足感はまだ強まっている。
その理由は、有効求人倍率には職業別に大きな格差があるため、職業別に見ると、事務的職業が0.43と低いに對し、輸送・機械運転2.22、介護関連3.98、建設・探掘の職業5.10と、特定の職業で高くなっている。
事務的職業においては有効求人倍率は上がらず、また、求人倍率の高い職業では、賃金の上昇がみられない状況にある。
そこで、特定の職業や中小企業における人手不足の深刻化が進み、経済の停滞を招きかねない中で、県は、産業人材確保のためにどのような緊急対策に取り組むのか伺う。
【知事 答弁要旨】
県では、企業にとって喫緊の課題となっている人材の確保を図る為、7月に「静岡県産業人材確保・育成対策県民会議」を開催致しました。
経済団体や企業団体から現状や課題、御意見や御要望を具体的にお聞きしたところであります。
各団体からは、「中小企業には採用担当部署がない」等、企業の採用活動への支援に関する要望が多く寄せられました。その為、中小企業の採用活動を支援するプラットフォーム(基盤・環境)を構築致します。このプラットフォームを通して、各業界における人材確保を支援して参ります。
具体的に申しますと、首都圏等のプロフェッショナル人材の県内への還流に成功を挙げている戦略拠点に加えまして、新しく、第1に、企業と求職者の橋渡し役を務めるコーディネーターを県内8か所に設置します。第2に、県内企業が日替わりで利用出来る個別説明会場を都内で提供致します。第3に、企業が1日単位のインターンシップを促進します。第4に、高校生への就職支援を致します。こうしたことを通じて企業の魅力の発信等の幅広い取り組みを実施致します。
さらに、経済団体や業界団体は、独自の対策実施に強い意欲を持っておられるので、各団体が行われる業界や企業の魅力の発信等の幅広い取り組みに関するモデル的な取り組みにつきまして支援を致します。
新規の採用だけでなく、就職した人の定着も重要です。観光業界に勤める若手従業員が企業の垣根を越えて絆を深める取り組みを支援したり、新人の介護職員のモチベーションを高め現場定着につなげる研修を行ったり、資格を持ちながらも働いていない保育士や看護師等の掘り起こしをする等、それぞれの分野で抱えている課題にきめ細かく対応して参ります。
この他、10月に静岡労働局及び業界団体との共催で、運輸、建設、警備業界を対象とした就職面接会を、東部・中部・西部の3か所で、計200社を超える企業が参加する大きな規模で初めて開催致します。こうしたことを通じて、関係機関と密接に連携しながら、人材確保対策に集中的に取り組んでいくところであります。
引き続き、産業界、労働界、教育界とともに官民を挙げ、スピード感を持って効果的な対策を実施し、豊かな産業を支える産業人材の確保を図って参ります。

『志太榛原農林事務所管内』現地視察

イ草試験栽培ほ場(荒廃農地再生、農地集積・集約化) (焼津市田尻北)

平成28年6月定例会で塚本大が一般質問で取り上げた「内陸フロンティアを拓く取組について」大jesto第21号参照
焼津市における「田尻北地区」耕作放棄地の再生による高付加価値農業創出推進区域

海岸に近い焼津市田尻北地区の水田は、近年、海水の流入による塩害で水稲の生育に適さない為、荒廃農地化が進んでいます。この為、塩害に強いイ草の導入による営農再開に向け、企業と関係機関が協力して試験栽培に取り組んでいます。

取組内容
(1)企業が荒廃農地の担い手として参入
平成27年度から借り手のない荒廃農地対策に、焼津市、市農業委員会、大井川農協、農地中間管理機構、県農林事務所が連携して取り組んでいます。
塩害に強い作物としてイ草に着目し、豊メーカー(株)キツカ(東京都大田区)及び(株)キツカファームの参入を促しました。

今後の方向性
商品性のある量表づくり生産に向け、当面は塩害のない水田でイ草を栽培し、併せて田尻北地区の基盤整備に向けた検討を進めていきます。

(株)サンファーマーズ藤枝農場(高糖度トマト生産施設) (藤枝市下之郷)

林産センター敷地内に整備した高糖度トマト出荷選果施設を活用していきます。(昨年視察:大jesto第22号掲載)

藤枝農場の概要
(1) (株)サンファーマーズの「アメーラルピンス」直営農場として、年間の生産量35万パック(2t)、販売額7千万円を目標としています。
(2) 最先端の環境制御技術(人工光・閉鎖型育苗システムや夏期高温対策としてヒートポンプ)を導入しています。

農林事務所の対応
(1) 高糖度ミニトマトの生産力強化を図る為、当該生産拠点施設隣接地への規模拡大等を志向する場合には支援していきます。
(2) 障害者雇用の創出等、農福連携事業等により支援していきます。

高糖度ミニトマト「アメーラルピンス」
ルビーのような真っ赤な色とビーンズ(豆)のような小ぶりさからネーミングされたトマト。出荷基準の糖度は10度以上で、甘さへのこだわりと徹底的な品質管理で生産されています。

地域用水環境整備事業 大井川I期地区(農業用水を活用した小水力発電施設) (島田市細島)

志太榛原農林事務所では、再生可能エネルギーの供給に寄与するとともに、売電収益により土地改良施設の維持管理費の軽減を図る為、農業水利施設を活用した小水力発電施設の整備に取り組んでいます。
島田市細島では大井川用水の落差を活用した小水力発電施設(細島発電所)の整備を進め、平成28年3月に完成しました。当該施設は大井川土地改良区に譲与され、同年4月から発電を開始しています。

県営経営体育成樹園地再編整備事業(産地強化型) 西原地区 島田市宮土地改良事業(農業基盤整備促進事業) 西原地区

〈茶園のほ場整備、農地集積・集約化〉 (島田市志戸呂)

地区の現状と課題
本地区は、国営牧之原農業用水事業及び県営地帯総合整備事業において、畑地かんがい施設や支線農道が整備されたことにより、収量の増加と品質の向上が図られました。しかし、茶園は小規模区画が入り乱れている為、担い手の効率的な営農の支障となっており、集積が進んでいない状況でした。
本地区における茶の栽培、経営は個人経営や茶農協が主体であり、茶価が長期低迷している中、経営力の更なる強化が求められていました。
基盤整備及び農地中間管理事業との連携により、担い手農家への集積を進める
本地区においては、若く熱意ある担い手を中心に基盤整備を積極的に推進したいという強い要望がありました。この為、県と市は本地区を小規模農地における基盤整備のモデル地区として位置づけ、本取り組みを周辺地域へ普及していく方針です。
農地中間管理事業との連携により、担い手への集積・集約化を積極的に支援し、生産性向上や経営の改善につなげていきます。

青葉ひよこ保育園

〈大井川産木材使用施設〉 (藤枝市青葉町)

青葉ひよこ保育園は、準耐火構造とすることで内装制限を外し、天井や壁に仕上げ材として、ふんだんに地域木材である杉や桧を使用しています。また、燃え代設計により、構造体である柱や梁等も現し、力強い木組みが感じられる空間を作り、「木の香りのする温もりのある園舎」となっています。
燃え代設計(えしろせつけい)
想定される火事で消失する木材の部分を燃え代といい、燃え代を想定して部材の断面寸法を考えることを燃え代設計といいます。
木材が火災にあっても、表面から燃え進むために、中心部は一定時間内にわり強度を保っています。その為、燃え代を想定しておけば、火事が起きても直ちに建物に倒壊することはありません。

9月定例会 本会議

【代表質問】
自民改革会議として、本会議において、以下の内容を代表質問致し、以下の内容を答へたい。
(1) 知事の政治姿勢について
(2) 県民本位の施策決定
(3) 次期総合計画策定の方向性
(4) 豪雨災害を踏まえた本県の防災対策について
(5) 東京2020オリンピック・パラリンピックの本県の費用負担について
(6) 東静岡「文化力の拠点」形成について
(7) 世代の「がん治療対策」について
(8) 保育士配置基準の改善について
(9) 産業人材の確保
(10) 産業立地の促進
(11) 静岡県製茶指導取締条例と今後の茶葉振興について
(12) 地域活性化の誘致と地域活性化について
(13) 確かな学力の育成について
(14) 新東名高速道路における交通安全対策について

自民改革会議

【代表質問】
自民改革会議として、本会議において、以下の内容を代表質問致し、以下の内容を答へたい。
(1) 知事の政治姿勢について
(2) 県民本位の施策決定
(3) 次期総合計画策定の方向性
(4) 豪雨災害を踏まえた本県の防災対策について
(5) 東京2020オリンピック・パラリンピックの本県の費用負担について
(6) 東静岡「文化力の拠点」形成について
(7) 世代の「がん治療対策」について
(8) 保育士配置基準の改善について
(9) 産業人材の確保
(10) 産業立地の促進
(11) 静岡県製茶指導取締条例と今後の茶葉振興について
(12) 地域活性化の誘致と地域活性化について
(13) 確かな学力の育成について
(14) 新東名高速道路における交通安全対策について



総務委員会に就任
副委員長に就任
平成29年度から、総務委員会に所属することになり、副委員長を務めさせていただきます。
総務委員会は、県行政の根幹である予算や人事を所管している経営管理部門を始め、出納局、人事委員会等を所管しています。
常時設置している委員会では、7つの常任委員会を設置しています。それぞれの所管事項について、調査や本会議から付託された議案等を審査しています。
総務委員会
総務委員会は、県行政の根幹である予算や人事を所管している経営管理部門を始め、出納局、人事委員会等を所管しています。